

平成20年5月13日

各 位

会 社 名 共同印刷株式会社
 代表者名 代表取締役社長 稲木歳明
 (コード番号 7914 東証第1部)
 問合せ先 専務取締役 谷 公明
 (TEL. 03-3817-2101)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成20年5月13日開催の取締役会において、平成20年6月27日開催予定の第128期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- ① 経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を構築するとともに、各事業年度における取締役の経営責任をより一層明確にし、株主の皆様からの信任の機会を増やすことを目的として、現行定款第24条1項に規定する取締役の任期を1年に短縮することとし、これに伴い、同条2項を削除するものであります。
- ② 平成20年5月13日開催の取締役会において、取締役および監査役の退職慰労金制度を本定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議し、これに伴い役員報酬体系を見直しました。その一環として今後の取締役賞与を株主総会でご承認いただいた報酬等の限度額の範囲内で支給する予定を考慮し、現行定款第31条を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。(下線部は変更部分)

現行定款	変更案
<p>(任期) 第24条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>② <u>増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了するときまでとする。</u></p>	<p>(任期) 第24条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削除)</p>
<p>(報酬等) 第31条 取締役の報酬、<u>賞与その他の職務執行の対価として</u>当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって<u>これを定める。</u></p>	<p>(報酬等) 第31条 取締役の報酬、<u>その他の職務執行の対価として</u>当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって<u>定める。</u></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成20年6月27日(金)

定款変更の効力発生日

平成20年6月27日(金)

以 上